



面会制限の一部緩和について

新型コロナウイルス感染予防により長らく面会を禁止しておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い下記の条件付きで面会制限を一部緩和いたします。

面会は予約制となっておりますので、事前にご連絡をお願いいたします。

なお、情勢に応じ変更する場合がございますので、ご了承ください。

場 所	1階正面玄関横
面 会 者	2名まで
面会時間	10分程度
日 時	平日のみ・1日4組まで ①10:30～ ③14:30～ ②11:00～ ④15:00～
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・面会回数は月1回まで・玄関にて検温、消毒等を行う・ビニール越しの面会で入居者との接触は禁止

※ご不明な点がございましたら、総務課まで問い合わせください。